

広域連合議会平成28年第1回定例会 広域連合長提出予定議案概要

番号	件名	概要
議案第1号	平成27年度一般会計補正予算(第1号)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 補正額 マイナス 6,631万1千円 予算総額 25億7,241万1千円を 25億0,610万円に補正。 ○ 歳入は、国庫支出金の増（長寿健康増進事業に係る特別調整交付金及び保険料収納対策補助金）、国庫支出金の減（国の高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金事業の取扱い変更に伴う歳入の組替え）、財産収入及び繰入金、繰越金並びに諸収入の増。 ○ 歳出は、総務管理費、業務管理費の増減（長寿健康増進事業及び特別対策補助金、保険料収納対策補助金並びに保健事業計画推進対策事業）、財政調整基金積立金の増、臨時特例基金積立金及び繰出金の増減（国の高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金事業の取扱い変更に伴う歳出の組替え）
議案第2号	平成27年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 補正額 97億2,447万9千円 予算総額 3,199億4,703万1千円を 3,296億7,151万円に補正。 ○ 歳入は、国庫支出金及び府支出金の増（後期高齢者医療高額療養費の追加交付）、市町村支出金及び国庫支出金並びに繰入金の増減（国の高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金事業の取扱い変更に伴う歳入の組替え）、前年度繰越金の増（返還に要する財源）。 ○ 歳出は、諸支出金の増（超過交付となっている平成26年度の療養給付費負担金精算による返還金及び健康診査、東日本大震災関連する国庫補助金等の精算に伴う返還金）。
議案第3号	平成28年度一般会計予算	<ul style="list-style-type: none"> ○ 予算総額 7億2,231万7千円 ○ 歳入は、市町村からの分賦金、事業経費に係る国・府支出金等。 ○ 歳出は、事務局運営や事業に係る経費等。
議案第4号	平成28年度後期高齢者医療特別会計予算	<ul style="list-style-type: none"> ○ 予算総額 3,219億6,739万円 ○ 歳入は、被保険者の保険料、法定の国・府負担金及び市町村負担金、協会けんぽ・国保等保険者からの支援金、臨時特例基金からの繰入金等。 ○ 歳出は、医療給付費等。
議案第5号	行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全部改正された行政不服審査法等の施行に伴い、関係規定の整備を図るために、所要の改正を行うもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者医療広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正 ・後期高齢者医療広域連合行政手続条例の一部改正 ・後期高齢者医療広域連合情報公開条例の一部改正 ・後期高齢者医療広域連合情報公開・個人情報保護審査会条例の一部改正 ・後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部改正
議案第6号	後期高齢者医療に関する条例の一部改正	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成28・29年度後期高齢者医療保険料率の改定 均等割額48,370円（現行47,480円） 所得割率9.65%（現行9.17%） ○ 保険料軽減対象の拡充（2割、5割軽減）
議案第7号	後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部改正	<ul style="list-style-type: none"> ○ 低所得者及び被用者保険の被扶養者であった者への保険料軽減のために国から交付される財源を積み立てる当該基金について、平成28年3月31日に設置期限が到来することから、平成28年4月以降、基金の精算のため1年間延長するもの。

番号	件 名	概 要
議案第8号	広域計画（第3次）の作成	○ 地方自治法第291条の7で作成が義務付けられている広域計画について、平成27年度末で計画期間が満了することから、後継の広域計画（第3次）（平成28年度～平成31年度）について議決を求めるもの。
議案第9号	平成28年度一般会計補正予算（第1号）	○ 補正額 2,000万円 予算総額 7億2,231万7千円を 7億4,231万7千円に補正。
議案第10号	平成28年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	○ 補正額 5,195万9千円 予算総額 3,219億6,739万円を 3,220億1,934万9千円に補正。
議案第11号	後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の一部改正	○ 平成28・29年度後期高齢者医療保険料率の改定の変更 均等割額48,220円（一部改正前48,370円） 所得割率9.61%（一部改正前9.65%）
同意第1号	副広域連合長の選任	○ 副広域連合長の選任 氏名 石井 明三（京田辺市長） 任期 平成28年2月12日～平成31年4月29日